

死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生について

令和4年12月20日（火）に高松市内で回収し、鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性となった死亡コブハクチョウ2羽（それぞれ別地点で回収）について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の連絡がありましたのでお知らせします。

1 これまでの経緯

- 12月20日（火）にコブハクチョウ2羽（それぞれ別地点で回収）の死亡個体を回収し、みどり保全課職員、東部家畜保健衛生所・家畜防疫員による簡易検査を実施したところ、陽性反応を確認
- 同日、環境省が回収場所（2箇所）から半径10kmの範囲を野鳥監視重点区域に指定
- 同日、遺伝子検査のため検体を国立環境研究所に発送
- 本日（12/23）、環境省から遺伝子検査の結果が2羽ともに高病原性のH5亜型であるとの連絡

2 今後の対応方針

引き続き、野鳥監視重点区域において、野鳥の異常の監視を強化します。具体的には、専門家による状況調査を実施します。

また、野鳥監視重点区域の設定期間中、週1回程度、職員による巡視を行います。